

令和2年度 第3回 千代川流域治水協議会 議事概要

開催日時：令和3年3月15日 13時～14時

開催場所：国土交通省 鳥取河川国道事務所会議室

議 事

■規約改正について

- ・規約改正について了承。

■千代川水系流域治水プロジェクト最終とりまとめ（案）について

- ・千代川水系流域治水プロジェクト最終とりまとめ（案）について了承。

■各委員からの意見（発言順）

○林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署

- ・当機関は、国有林を管理しているが、流域という面的に捉えると最上流部に位置している。雨が降った際に少しでも洪水に繋がる雨水を、「防ぐ」まではいかないかもしれないが、下流への流出を時間的に遅らせることが可能となるのではないかと考えて、私どもが出来ることとして間伐を計画的に順次行っていく。
- ・当機関としても流域治水に貢献していきたいと考えている。

○八頭町

- ・国土強靱化について、町としてうれしく思っている。
- ・八頭町としては、内水対策として「排水施設の整備」を来年度から3年間で着手する予定。
- ・氾濫を防ぐための取り組みとして河床掘削や堤防の整備或いは砂防関係施設の整備の紹介があったが、国土強靱化の枠組みを利用して取り組んでいただきたい。
- ・被害の軽減する取り組みとして、水位計の設置、監視カメラの設置の話もあったが、「防災の情報」、「土砂災害警戒情報、危険度情報」の早期提供をお願いし、私共も防災に努めたいと考えている。

○国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター鳥取水源林整備事務所

- ・私共の実施している「水源林造成事業」は、ダム上流域などの水源涵養上、重要な奥地水源地域の民有保安林を対象に森林整備をさせていただいている。
- ・無立木地などにおける植栽や間伐を適正に実施し、林地の保水能力を高める所謂、「緑のダム」を造成することにより雨水を地中に蓄え、河川への流出を抑制し、洪水や渇水の緩和に貢献させていただきたい。
- ・適正な森林整備を行い、健全な林分が造成されれば、土砂の流出、土砂崩壊の防止など、山地保全効果を含めた公益的機能の増進も図られるところ。

- ・現在、千代川水系に所在する当事務所が管理している森林面積は4,200haほどあり、千代川の上流域対策として、事業を計画的に実施して、樹木の成長、下層植生の繁茂を促すことで土壌への浸透能や、土砂流出の抑制効果を高度に発揮させて、各関係機関が実施する施策と連携して治水効果を高めていきたいと考えている。

○鳥取県 生活環境部 暮らしの安心局

- ・水環境保全課は、下水道事業を所管しているが、下水道の事業主体は市町であり、千代川水系流域治水プロジェクトに位置付けされている内水対策は、市町で行っている。
- ・水環境保全課では、今回のプロジェクトに位置付ける事業はないが、協議会で示された千代川水系流域治水プロジェクト最終取りまとめ（案）については、賛同する。

○鳥取市

- ・治水対策については、国の事業、県の事業、市の事業とあり、各々が自らの事業に猛進している状況であったが、今回のプロジェクトで水系毎に国、県、市また民間の事業も入れるとこういった事業が治水対策に関わっているのかがよく理解できた。これは、市民に有効な情報ではないかと考える。
- ・市の事業としては外水というよりも内水対策が主な事業となっているが、内水対策は、如何に早く浸水を排除するかということで進めてきたが、事業によっては、溜めてゆくりと排水させることも重要であると理解できた。
- ・国、県の事業に併せて鳥取市としてできることを進めていきたい。

○智頭町

- ・智頭町は、上流の源流部ということもあるし、平成30年度の大雨で被害がでており、鳥取県に危険箇所の確認や河川改修を積極的に進めていただいている。
- ・「支え愛マップ」は、町の社会福祉協議会と提携して何年か前から作成している。
- ・地元に高齢者が多い世帯も多いことから、年間数集落ずつではあるが、ソフト面を整備し、自分たちの命は自分たちで守るということで進めてきている。
- ・土砂災害特別警戒区域の住宅建て替え等の支援については、智頭町は、土砂災害特別警戒区域の範囲が広いため、建て替え等で困られる世帯も多いことから、鳥取県に相談させていただき、活用させていただいているところ。

○鳥取県 危機管理局

- ・鳥取県危機管理局としては、概ね緑の部分被害軽減にかかる事業を中長期的に行っていきたい。
- ・智頭町からあったように支え愛マップの避難にかかる部分の地域での事前の話し合いなり、気象情報なりその他防災情報なり事前の情報を早い段階で出して市長村に早く判断してもらえるよう行う。

○鳥取県 県土整備部

- ・千代川水系流域治水プロジェクト最終とりまとめ（案）については了承する。
- ・千代川水系流域治水プロジェクト内での県の取組として、20程度の県の事業と流域全体の河道掘削・樹木伐採・堤防強化や治山整備等を行っていく。代表箇所として、八頭町内の私都川のJR橋との交差部分における改築が令和7年度くらいに完成予定である。鳥取市では大路川流域の清水川排水機場の増設等は令和5年度くらいに完成する予定である。
- ・佐治川ダムの事前放流にも取り組んでいる。
- ・智頭町、若桜町も含め、樹木伐採・河道掘削等を流域全体で取り組んでいく。
- ・その他、流域治水のモデル地区として大路川流域で田んぼダム等住民主体の対策を深める取組を鳥取市と行っていく。

○国土交通省 鳥取河川国道事務所

- ・協議会の実施事項について規約に4点記載があるが、1点目について、千代川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討を進めてきた。2点目について河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。これを本日、「とりまとめ案」として審議頂いた。
- ・千代川流域治水プロジェクトについて策定して終わりではなく、今後フォローアップを行い連携・協働しながらより良い物としたいので協力をお願いする。
- ・流域治水プロジェクト自体は全国の水系でも取組んでおり、今年度は各水系個別の事情から少し横を見ながらなんとか取りまとめたというのが実情かと思うが、今後フォローアップしていく中で全国の他の水系の固有のいい取組が出てくるので情報収集して協働して取り組んでいきたい。

■オブザーバーからの意見

○農林水産省 中国四国農政局

- ・「田んぼダム」の取組については、大路川流域の取組は中国四国地方全体を見てもここだけと言うくらいモデルとなっている事業で、他の流域の市町から先進地視察を要望する声もあるので、今後とも取組がしっかり進むことを期待している。
- ・また、「農地の保全」については、流域の全ての市町において多面的機能支払・中山間直接支払の活動も熱心に取り組んで頂いており、農業や農地、農村を保全するという取組そのものが治水にも貢献する事となるので、引き続き活動の推進をお願いしたい。

以上